

名誉町民条例と表彰制度の見直しが必要である



(動画時間)
10分



おおにし いさお
大西 功 議員

町長：名誉町民年金を一時金に見直す

質問

質問事項の条例は、施行後50年以上が経過しており、2回の改正を経て、現在の条例になっています。

1点目に、年金支給を改め、一時金とすること。2点目に、名誉町民に対して弔意を示すことができる機会を設けること。3点目に国、北海道の受賞者に対し感謝状を贈呈するタイミングと、その必要性をどう考えますか。

町長 名誉町民に対しては、「名誉町民年金を贈ること」「町葬を行うこと」などとしており、名誉町民条例の見直しは必要な時期に来ていると考えています。

1点目は、名誉町民年金を一時金に見直しをする。

2点目は、町葬を名誉町民ご本人やご遺族の意向を踏まえた上で、町民の弔意を示すことができる「お別れの会」などによって執り行うなど、見直しを検討します。

3点目は、国、北海道の受賞者に対しては、これまで下川町表彰式に合わせて執り行ってきましたが、今後は、贈呈時期について見直しを検討します。

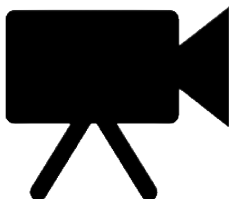


←質問席

一般質問は議場中央の質問席から質問をします



質問に対する田村町長の答弁の様子



【YouTube】QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。

お知らせ!

一般質問を録画したDVDを町民会館図書室にて貸し出しを行っていましたが、今後はYoutubeのみとさせていただきます。